



わき上がる 風でロマンの 町づくり

広報

肱川

1999 10月

No. 199



200年の眠りから覚めた 歌麿版画復刻展

昨年肱川町内で発見された喜多川歌麿の浮世絵版木をもとに、版画を復刻しました。

10月7日から風の博物館で「歌麿版画復刻展」を開催しています。期間は来年1月31日までです。

(詳細は公民館報)

今月号の主な内容

=町報=

- ◆全国川サミット特報VI……………2
- ◆町議会9月定例会……………4
- ◆高橋安一さん県内最高齢……………9
- ◆介護保険Q&A……………10
- ◆お知らせ……………12
- ◆社協だより……………15
- ◆11月のカレンダー……………24

=森林組合だより=

- ◆記念には木を植えてみませんか!…16
- ◆間伐をしよう!……………17

=公民館報=

- ◆よみがえった歌麿の版画……………18
- ◆第39回町民運動会……………20
- ◆ASUKA青年団だより……………23

町民のうごき

人口 3,217人(-8)
 男 1,538人(-2)
 女 1,679人(-6)
 世帯数 1,060帯(+1)

(平成11年9月30日現在)

全国川サミット in 肱川

特報 VI

川に親しむイベント

十月十五日〜十七日に開催の「第8回全国川サミット in 肱川」関連行事として、九月十日に高砂河原で『肱川筏(いかだ)流し』、『肱川を語る夕べ』を開催しました。

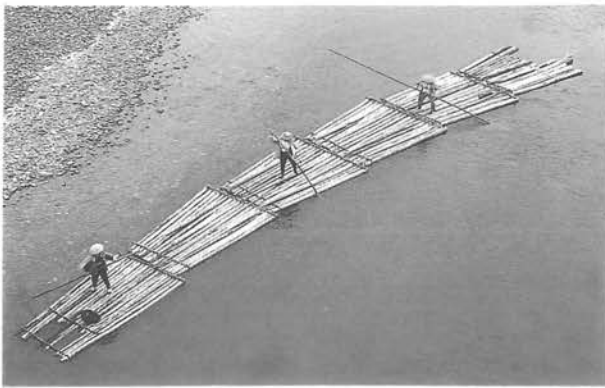
〜肱川いかだ流し〜

かつて川が主要な交通手段であった時代、肱川では、木材運搬に筏(いかだ)流しが盛んに行われていました。

最盛期は明治初期から昭和初期の間で、木材需要が急増し、肱川河口の長浜港が木材の大集散地になったことが要因と言われていま

す。また、肱川の筏師数が百八十人との記録も残っています。その後、昭和二十三年八月を最後に筏は姿を消していました。

今回、筏流しを再現することになり、当時筏流しにたずさわっておられた予子林の山中美茂さんと、井上万弥さんの指導を受けなが



50年ぶりに肱川を下った筏

ら、町職員が筏を組みました。約二十本のスギ丸太を藤カズラとカシの木を用いて束ね、それを六連につなげました。

当日は、山中さんと松本金次郎さん、土居貞丸さんの三人が箕笠(みのかさ)を着て筏に乗り、午後三時三十分に高砂を出発し、大野印刷下の河原まで約一キロを下りました。まさに、昔ながらの風情豊かな光景でした。特に、赤岩橋付近には大勢のカメラマンが詰めかけ、再現された「筏流し」を写真に収めていました。

〜肱川を語る夕べ〜

わが町を流れる「肱川」の今、昔、また未来について語り合おうと、「肱川を語る夕べ」を開催しました。川岸に設けられた特設舞台では、大洲高校肱川分校生徒による野点(のだけ)があり、水面に映る景色を見ながら抹茶の接待が行われました。

その後、河野美治森林組合長による「肱川筏流し唄」の披露、山中さんと菅野松雄さんの「肱川と筏と私」と題したトークショー

水辺の景色をバックに野点



のほか、山鳥坂鎮縄神楽の皆さんによる「夜神楽」が公演されました。

小雨の混じるあいにくの天気でしたが、会場には約百人が集まりました。参加された人たちは、アユやいもたきなどの料理に舌鼓をうちながら、それぞれの催しを楽しみ、肱川への想いを語り合っていました。

全国川サミット in 肱川の模様は、広報十一月号で報告します。

10月は受信環境クリーン月間です。

- 受信障害や混信の原因となる、不法無線局をなくしましょう。
- 無線局は免許を受けて使しましょう。
- 電波は、ルールを守って使しましょう。
- 不法無線局は、みんなの迷惑です。

四国電波環境保護協力会事務局

四国電気通信監理局 電波監理部 監視調査課内

TEL 089-936-5051

「明日のあなたを考えると…年金はあなたが主人公です」

—11月6日から11月12日は「年金週間」です—

「年金は、世代と世代の支え合い」

本格的な少子・高齢社会の到来を控え、公的年金制度の果たす役割はすべての国民にとって重要であります。

公的年金制度は、世代と世代の支え合いという仕組みであり、これからの社会の中でなくてはならない制度なのです。

この大切な制度を、安定的に揺るぎないものとして行くためには、「世代間扶養」を国民一人一人が認識する必要があります。

第3回ふれあいの旅
しまなみ海道
「多々羅大橋ウォーク」

さわやかボランティア

九月十一日、高齢者や身体の不自由な人を対象とした「第三回ふれあいの旅」を実施しました。
今回は、「しまなみ海道へ出かけてみませんか」で募集しましたが、応募していただいた方と、ボランティアを合わせ、十八人の参加があり、「大山祇神社参拝と多々羅大橋ウォーク」を楽しみました。
参加者の中には、車イスの必要な人も三人ありましたが、全員で元氣よく県境多々羅大橋を生口島から出発しました。大三島までの一、四八〇メートルの世界一の斜張橋を二時間三十分かけて、ゆっくりと島々を



眺めながら、楽しく渡ることができました。
その後、楽しい弁当や大山祇神社を参拝し、予定どおり無事に帰町することができました。

当日は、福田医院の特別なご協力により、看護婦さんにもボランティアで参加していただき、安心して旅ができました。参加者一同感謝の気持ちで一杯でした。
今回の旅は、長距離で参加者の皆さんにとっては、少し無理な点もありましたが、往復のバスの中では、歌、ビンゴ等、ゲームで楽しみ、また最近始めた

車イスの方もいっしょに

「手話教室」で習った手話の勉強などをして、楽しく過ごすことができた。
「さわやかボランティア」では、限られたお世話しかできませんが、身障者やお年寄りの皆さんが、少しでも喜んでいただけることを願いながら、これからも様々な活動をしていきたいと思っております。



みんなで記念写真

第3回ふれあいの旅アンケート結果

- ふれあいの旅いかがでしたか
 - とてもよかった……14名
(理由)・すべてが有難かった ・ゲームがよかった
・若返った ・みんな楽しそうだった
・予定どおりの活動ができた ・多々羅大橋を歩いて渡った
・大山祇神社の参拝
 - まあまあよかった……2名
(理由)・疲れた
・とても暑かった
 - あまりよくなかった……0名
- ボランティアに希望すること
 - どぶたのはすの花 どうぞいつまでも美しく咲いてください
 - 思いやりの輪を広めてほしい
 - ボランティア精神をまわりに浸透させてほしい
- 参加しての感想
 - おんぶに抱っこでごめんなさい。こんな日に恵まれることを考えてもみませんでした。感謝だけです。
 - また参加してもよいのでしょうか。みんなに迷惑をかけるので心配しています。
 - 参加させてもらって大変よかったです。歩くのは大変でしたが一緒に行動やふれあいが苦を忘れ楽しい一日でした。
 - 年をとっているため今日は自信がなかったのですが、みなさんのお陰で多々羅大橋を歩いて渡れて嬉しく思います。
 - 長い間会えなかった人に会えてよい一日楽しい一日でした。

*ふれあいの旅は、人のやさしさに出会える旅でもあるようです。来年は、是非あなたも参加してみませんか。

まぢをきれいじに!

十月七日、たばこ小売組合川上支部(沖永重信支部長)と川上商工会婦人部(三井久美子部長)の皆さん二十人が、丸山公園や鹿野川園地の空きカン拾いの作業を行いました。
道路沿いでは、多くの空きカンが集まりました。皆さん、空きカンのポイ捨てはやめましょう。



町議会 一般会計補正予算 2億6千万円を可決

9月定例会

町議会九月定例会が、九月二十二日から二十四日までの三日間の会期で開かれ、町から提案した九件と議員提出の一件について審議され、いずれも原案どおり同意、認定、可決または採択されました。

主なものは、教育委員の任命、条例の一部改正二件、平成十年度歳入歳出決算認定、補正予算二件などです。

一般会計補正は、かわかみ荘施設入所措置費及びデイサービス・介護支援事業委託金、赤岩橋の橋梁整備事業、岳山町有林管理補助費、肱川中学校体育館屋根改修工事、繰上償還金等で、補正総額二億六千万円、累計三十五億八千三百万円となりました。

一般質問は、三人の議員から十項目にわたり行われました。

また、議員提出の道路関係予算の確保及び道路特定財源制度の堅持等に関する意見書が採択されました。

一般質問

二宮 秀一 議員

一 福祉バス等の運行について

過疎化が進んでいる肱川町では、交通機関も不便で病院へ通院される方々にとっては大変だと思えます。

週二回通院されていた方が一回に減らされているのが現状であります。商店街においてもこの影響を受けております。地域の活性化、また、交通機関を利用される方々のためにも、いまだ町営バスが運行されていない地域については、福祉バス等の運行を希望するものがあります。西宇和郡の瀬戸町においては、町営バス四台で運行されております

し、東宇和郡宇和町では福祉バスも運行されており、また、肱川町においても、町営バスの増便、福祉バスの運行を考える時期ではないかと思えますが、町長の考えをお伺いします。

〔町長〕 定期バスの運行は、一般営業の会社でも運営が厳しくなってきたことはご承知のとおりであります。

福祉バスといえども、過疎、分散集落で需要のばらつきが大きく、定期的運行での対応はできにくいと思っております。また、公共機関が民業を圧迫するような個別対応もできないわけがあります。お気持ちは分かりますけれども、ご了承をお願いしたいと思います。肱流苑あるいはかわかみ荘のサービス、介護保険と、新たな福祉の時代を迎えておりまして、そのような中で対応をいろいろ検討をいたしておるところであります。

二 可燃物処理について

可燃物処理によって発生いたしますダイオキシンが、

各地域で問題になっております。肱川町においても山や畑で野焼きをされている実情があります。環境汚染につながることで、このことは速やかに止めなければなりません。町の方で指導をお願いしたいと思います。この問題の解決方法は可燃物を収集すれば良いこととあります。内山衛生事務組合にお聞きしたところ、回収されていない地域は、現在の集荷場所へ出しておけば回収することとあります。

それならば、町当局の方で各地域に収集場所を設置され、囑託を二人程度雇われ、その方々に各地域を集めていただき、ゴミ収集車の来るところまで運搬していただく方法を考えられてはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いします。

〔町長〕 近年の大量生産、大量消費、大量廃棄物型の社会経済活動やライフスタイルを変えていかないと、ダイオキシン類の発生、最終処分場の確保等、問題は解決しないのではないかと考えております。ごみの排出をできるだけ少なくし、

資源の有効利用できる物は極力再生利用し、再生利用できるものは再使用するなどの循環型処理システムの变换が必要であると思えます。

予子林分館では、地域内の集積場所を独自に設けられ、生ゴミは堆肥化し、燃やすゴミだけを収集日にメンバーの方が最寄りの場所まで出していただくことになりました。

やはりゴミ問題は内山衛生事務組合で対処するという基本的な考え方でやっておるわけでございますから、その組織をまた取り組むの仕方、こういったことは組合を通じて正常化していくというふうにはないかと思っております。

三 不燃物処理について

テレビ、冷蔵庫、その他大型ゴミについては町内の多くの方々が回収を望んでおられます。町や内山衛生事務組合にお聞きしても、両者とも曖昧な返答しかありません。どこへ持って行けばいいのか、車のない方はどうすればいいのか、真

剣に考えるべきだと思いません。現実問題として、家の周りに放置されている大型ゴミは処分しなければなりません。東宇和郡野村町や大洲市、その他周辺町村では、町役場が窓口になって回収されております。他の市町村でできることが、なぜ肱川町ではできないのでしょうか。町長の考えをお伺いします。

〔町長〕 大型ごみの問題につきましては、非常にお困りになっていることもよく分かりますので調査をいたしまして、これらの収集、処理について一度取り組みたいと思います。

岩田 忠義議員

一 地区組織改革の取り組みについて

肱川町は、平成七年十二月行政改革大綱を示し、当面の推進事項として、①消防団の地区組織の編成替え②部落の再編成③地区組織の整理合理化を決定しております。

平成八年度地区組織の整

理合理化モデル地区に大谷地区が選定され、大谷を考える会が中心となって地区の実情にあった組織づくりを進めることとなったことは、既にご承知のことと思えます。現在、大谷自治会を発足させて、四部会の構成で四月より運営をしております。

今後、モデル地区の組織を町全体の組織の整理合理化に発展させてゆく考えがあるのか、あるとすれば町長の考え方と対応についてお伺いします。

また、①と②についても現在までの進捗状況をお伺いします。

〔町長〕 行政改革の最大の目的は、行政サービスの質を低下させることなく、新たな課題に適切に対処していくためのものであります。簡素効率化を図るとともに、経費の節減を目指すことにありますが、そのためには事務の効率化はもちろぬ補助金等につきましても、整理合理化が必要になってまいります。そのようなことから大谷地区をモデル地区に選定し、地区組織の見直しを検討することにも、

自分たちの町は自分たちでつくるといふ風おこし運動の一層の進展を図るとともに、自治会の総合補助金への切り替えなどを含み、検討をする必要があるかどうかと考えておるところであります。大谷自治会では、いろいろ地域での検討を進められ、新しい組織を編成し、出発していただいております。

消防団の統合、部落の再編成につきましても、関係団体に問題を提起いたしました、いろいろ検討をしていただきましたけれども、いろんな要件が混ざり合っただけで進まないというのが現状であります。私としては、こういうふうになっても人口も減少し、複雑な状況になってきておるわけですから、自分の生活は自分で守るといふ観点で、行政が押しつけるのではなく、自分たちの生活を合理化する、守っていくというふうな形で積極的に取り組みをしていただきたいと考えております。

二 鳥獣による作物被害に万全の施策を

近年当町においても、深

刻化する鳥獣被害によって農作物の被害が増大していることはご承知のとおりであります。秋の米の収穫時期になると、いつも農家は頭を痛めております。

愛媛県の昨年の被害面積は、鳥被害五、三八六ヘクタール、獣被害一、三七五ヘクタールと発表されております。県の被害対策は、一九九七年から三か年事業で進められております。補助率は国が五五パーセント、県が二〇パーセントであります。他の町村でも「山村振興等農林漁業特別対策事業」で防除ネットなど鳥獣防止施設整備を受けられておりますが、当町でもこの補助を受けて、減退している農家の生産意欲向上のために対策を講じていただきたいと思っております。町長の考えをお伺いします。

〔町長〕 鳥獣による作物の被害はご意見のとおり非常に多く出ております。特にイノシシの被害は大きいわけでございますので、従来どおり猟友会にお願いをして駆除しているところでございます。ご質問のよう

に国県の補助事業はいろいろあり、山村振興等農林漁業特別対策事業あるいは棚田地域緊急保全対策事業、こういったような事業を適用して実施している町村もあるかと思っております。事業費が六百万円以上で、基盤整備等とのセット事業となっておりまして、当町としては補助事業としての取り組みはできにくいのではないかと思っております。イノシシの被害が非常に大きいので、十二年度より町単事業の補助につきまして、取り組みをしてみたいと検討をいたしております。また、防護ネット等につきましても、太陽光発電の防護ネットのようなものも出ておるようございますので、研究してみたいと思っております。

三 高齢化社会における担い手対策について

中山間地域の農林業は、目下のところ現役高齢者が頑張っているから辛うじて維持されております。

やはり担い手対策の充実が急がれるのではないのでしょうか。今まで補助対策事業で施設を造ったり土地改良

をしてきましたが、物をつくるだけでは農業は活性化しないのではないか、一番大事なことは、将来の経営者や地域の核となる人達をどう育てるのかということに力を注がなければならぬと思います。農水省はこれまで新農業基本法の作成の過程で、二〇一五年の推計数値を明らかにしています。一九九五年の千五百万人から二〇一五年には八百万人と半減すると推計しています。

中山間地では二十年も先行して高齢化が進んでいることになっております。こうした時代を目前にして、町行政としても放置するわけにはいかないと考えますが、今後の対策について町長の考えをお伺いします。

〔町長〕 当町のような山間地域の町村は、特に高齢化、後継者問題は大きな課題であるわけでございます。農林業対策としましては、国県の事業を積極的に導入いたしまして、基盤整備や施設整備に取り組んでまいりました。

事業に該当しないものにつきましても、町単独事業

で補完をして今日まで農業を守っていき懸命の努力をしてまいりました。

国県の施策を中心とし、それらを踏まえて町としての細かい補完対策をやっていく。それ以上のことはできないわけでございます。自分の家は自分で守る。新しい町、地域を創造する気概を持って風をおこしていく。そういうふうな努力を今日まで続けてきておるわけでございます。

肱川町は肱川町として、今日まで一生懸命努力してきておることをご理解していただきたいと思います。

沖浦 賢嗣議員

一 集落の再編成について

地方分権時代の到来に備え、また先般、愛媛県主催の地方分権フォーラムにおいて、加戸知事から町村合併の発言がありました。

以後、県レベルの第一回目の会合も開かれております。このような時期に先駆けて、町としても集落編成の構想は持つておくべきだと考えます。それぞれの集

落に歴史やプロセスはあっても避けて通れない問題だと思えますが、町長の考えをお伺いします。

〔町長〕 集落の再編成につきましては、行政改革大綱におきまして一部落三十世帯程度以上とすることが望ましいとし、各部落長さんにもお願いをし、部落再編を考えていただいております。各部落長さんを通じて要望していただき、課長会で検討し、できるものから進めていくというふうな気持ちです。

しかしながら、特に小さい部落につきましては、いろんな問題も出てきておりますので、今後におきましても部落長さんを通じ、集落の再編成をお願いしていきたいと考えております。

二 部落振興事業について

八月の定例部落長会において、今後の部落振興事業は当分の間、取りまとめを中止するという伝達があったと伺っております。

部落振興事業の要望は現在約二百件出ており、混雑を避けるためには一時中止も理解はできますが、今後の事業の進め方について町

長の考えをお伺いします。

〔町長〕 町の部落長会の席で、統一して部落振興事業を取りまとめることについては一時中止にいたしました。要望を受け付けないということではございません。

今後におきましても、地域に特に必要な事業などは各部落長さんを通じて要望していただき、課長会で検討し、できるものから進めていくというふうな気持ちです。

ただ、定期的にそういう報告を出しておかないといけないのではないかとこの感覚での取り組みもないとも言えませんが、あるいは非常に要望が多くて、それらをもう少し消化してからにしていた方がよいのではないかとこのように感じます。緊急を要すること、また新たな問題が発生しました時には、どうぞ遠慮なくご要望をいただきたいと思います。

三 農業問題について

農業をとりまく情勢は依然として厳しい状況にあります。町内においては、きゅうりハウス等の施設も少しずつ増え、また、風おこし運動の中では高効率生産施設設置により一部では高収入につながるなど、町の活性化に取り組んでおられるところですが、まだまだ全体的には畑地、栗園等の荒廃が著しく続いている現状であります。農地の有効利用及び生産性の向上を図るための施策、また農地流動化事業の見直しなど、農業委員会としてはどのような方針で指導をしておられるのか、会長の考えをお伺いします。

〔農業委員会会長〕 肱川町の農地の現状を申し上げます。

経営農地面積約五百二十三ヘクタールの内、遊休農地、耕作放棄地は約三十三ヘクタールくらいを確認しております。しかし、実際には農地面積の五分の一くらいは荒れているものと考えております。

肱川町においては、農家

の高齢化、後継者不足などにより、戦前から昭和二十年代に開墾された急傾斜の農地は耕作放棄地になり原野化しております。近年減反などにより基盤整備されている農地までも原野化しているのが現状であります。

農業委員会としても、農地の幹旋など農地の荒廃を防ぐように努力はしておりますが、貸し手は多く借り手のないのが現状であります。平成六年度から、町単

独の農地流動化促進事業の一貫として農地幹旋事業を五年間実施し、一部ではあります。農地の荒廃を防ぐことができたものと確信をいたしております。

平成十一年度からも五年間この事業を延長していただくことになっております。

四 山鳥坂ダムの今後の対応について

建設省四国地方建設局は、八月二十六日、平成十二年度予算の概算要求額を十億二千万円と発表しております。これは、今年度の十億円の予算内容とほぼ同じと思われ、しかも、新聞報道では下流の長浜町より示されている懸念事項を

詳しく調査するためと説明しております。

肱川町の今後の対応について、町長はどのように考えておられるのか伺います。

〔町長〕 山鳥坂ダム建設事業の平成十二年度の概算要求額が十億二千万円と発表されております。ご指摘のとおり下流域重視予算であります。

九月十三日に山鳥坂ダム工事事務所と協議をいたしました。説明では下流河川関連が七割、ダムサイト関連が三割というふうなことだそうでございます。

従来から予算の多い少ないの問題ではなくて、内容が大事だと言つてまいりましたが、当町の要望に答えていただくような形になっております。住民の皆さんに大変申し訳なく思っております。ダム建設を受け入れしております。肱川町にとつては大変迷惑をしておりますし、困つております。

全体が良ければ一番いいわけですが、部分的に困つておられる者がある場合には、これに対してのご配慮も少しはしていただいたらどう

か、というのが私の意見であるわけでございます。

私が五月に発言しましたことにつきまして、受益地域としましても頑張つていただかないと物事が転換しませんよというお願いを松山市長さんに申し上げたわけでございます。それでその気持ちを国や県に對し

まして、正式にお伝え申し上げまして、そして転換を図つていただくお願いをするというふうな形にいたしました。基本的には思つております。

議決された議案

◎教育委員会委員の任命について

任期満了に伴う教育委員に臺本治雄氏(肱川町大字宇和川一三五三番地)の新任に同意。

◎工事請負契約の締結について(平成十一年度肱川町公営住宅鹿野川第二団地新築工事)

工事費 七千四百四十万円
相手方 三瀬建設株式会社
◎肱川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正

する条例について
地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部が改正された。

◎報酬及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例について

介護認定申請に係る介護認定審査会委員の報酬額が決定
医師(一回) 一万円
その他(一回) 七千三百円

◎八幡浜地区施設事務組合からの脱退について
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行されたことに伴い、伝染病隔離病舎の事務が廃止されるために脱退することになった。

◎八幡浜地区施設事務組合の財産処分に関する協議について
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行されたことに伴い、伝染病隔離病舎に係る財産を処分することになった。

◎平成十年度肱川町歳入歳出決算認定について
一般会計及び特別会計(四件)の決算が認定された。

(総決算額)

歳入 四十九億五千九百四十九万七千三百五十八円

歳出 四十八億八十九万一千三百六十九円
差引額 一億五千八百六十万五千九百八十九円

◎平成十一年度肱川町一般会計補正予算(第二号)
歳入歳出それぞれ二億六千万円を追加し、総額を三十五億八千三百万円とした。

◎平成十一年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出それぞれ二百万円を追加し、総額一億三千万七千五百円とした。

◎道路関係予算の確保及び道路特定財源制度の堅持等に関する意見書
平成十二年度予算の編成においては、道路特定財源制度を堅持し、必要な道路整備予算を確保するとともに、地方への傾斜配分について配慮されるよう政府に意見書を提出することを、原案どおり採択。



大谷小体育館に集まった人たち

九月二十八日、大谷小学校体育館に大谷地区の皆さん約六十人が集まり、町長と語る会(町政懇話会)が開催されました。これは、今年四月に発足した大谷自治会が、今後地域ぐるみで大谷地区の活性化を図っていく上で、町の考え方を聞くため企画されたものです。



町からは、町長をはじめ各課長が出席しました。会では、地区内の課題や農林業の振興に向けたさまざまな意見や質問が出され、町側の回答が求められました。

一日視察研修

石手川ダムとしまなみ海道見学

岩谷地区高齢者の皆さん

山鳥坂ダム建設推進事業の一環として、日頃ご協力をいただいている岩谷地区の高齢者の方を対象とした一日視察研修を九月二十七日、地区の方二十五人、建設省四人、町から二人の計三十一名の参加で実施しました。

今回は、県外等の先例地視察に、高齢あるいは身体不自由なために参加できない人たちに参加していただきました。

七時三十分山鳥坂ダム生活再建相談所を出発、石手川ダムへ十時頃到着。ダム管理事務所の方から、ダムの現状と平成六年夏の洪水の記録について、パンフレットを利用して詳しく説明がありました。生活をささえる水の大切さを、参加者全員しみじみ



と感じとりました。

しまなみ海道も初めてのの方が多く、今治へ来るとなぜか浮き浮きした気分になっていたようです。

三つの橋で連なる来島大橋を渡り、橋が一望できる吉海町の亀老山展望台へと車は走り、大島、大三島、伯方島、今治市等、三六〇度の大展望を楽しみました。

大三島で昼食を楽しみ、世界一の斜張橋多々羅大橋を渡って広島県瀬戸田耕三寺参拝と見学をしました。相談所へは、午後七時過ぎに無事帰りましたが、長いバス旅となり、参加者の皆さんにも少し疲れが見えた様子でしたが、楽しくなごやかな一日の旅となりました。

肱川町をPR

第12回 肱川イベント松山広場

恒例の「肱川イベント松山広場」を九月二十三日、松山市道後の放生園で開催しました。

毎年肱川町と松山地区肱川会が共催で実施しており、今年で十二回を数えます。

今回も肱川町の特産品や郷土芸能を紹介して、町のPRや松山市周辺の

参加者の中から、大変良かったので、このような一日研修を実施してほしいとの要望も出ました。今後においても、今回初めて実施した高齢者等を対象とした一日研修を反省しながら実施していきたいと思っています。(山鳥坂ダム生活再建相談所)

人たちとの交流を行いました。

当日は、台風18号の影響であいにくの天気でしたが、会場には多くの人が訪れ、農産物販売コーナーにもぎわいました。

また、この日は松山地区肱川会総会も併せて開催されました。



イベント会場の様子

100歳以上長寿者名簿

氏名	性別	生年月日	年齢	住所
1 高橋 安一	男	M27.11.14	104	上嵯峨谷
2 大越モトエ	女	M28.7.30	104	フレンド(療養中)
3 櫻田ミサヲ	女	M32.1.13	100	中居谷(入院中)
4 米田フクエ	女	M32.7.15	100	かわかみ荘
5 上野サカエ	女	M32.12.17	99	共栄
6 栗田クニエ	女	M33.1.30	99	郷
7 坂井キミエ	女	M33.3.19	99	かわかみ荘(入院中)

高橋安一さん 県内最高齢 **104歳**
町内 **100歳以上**の長寿者 **7人**

町では、今年度の満百歳以上の長寿者七人と、米寿者(数え年八十八歳)をお祝いしました。
町内最高齢者は、上嵯峨谷の高橋安一さん(明治二十七年十一月十四日生まれ)で百四歳です。なお、高橋さんは、県内でも最高齢に

なっております。
百歳以上の方には、それぞれ総理大臣・県知事・県社会福祉協議会長からのあいさつ状や記念品も贈られました。
皆さん、これからもどうぞお元気で。



県内最高齢の高橋安一さん
家族の温かい介護を受け、幸せな日々を過ごしております。(町長の訪問を受けて)



米田フクエさん
大勢の人と楽しく毎日を過ごしております
(八幡浜地方局大洲出張所長の訪問を受けて)

米寿者名簿(数え年88歳)

地区	氏名	生年月日	性別
1 道野尾	久保ミナヲ	T1.11.25	女
2 共栄	松本フクミ	T1.12.12	女
3 白石	堀末男	T1.9.13	男
4 広常	都谷文雄	T1.9.5	男
5 広常	下野アグリ	T1.10.25	女
6 大平	竹本小平	M45.5.14	男
7 大屋敷	井上梅尾	T1.11.22	女
8 下鹿野川	亀田美登	M45.4.29	男
9 下鹿野川	三瀬算雄	T1.12.18	男
10 下嵯峨谷1	西山タキヨ	M45.7.21	女
11 下嵯峨谷2	渡邊藤常	M45.1.5	男
12 菟野尾	森岡キヨコ	M45.4.11	女
13 藤野原	石脇喜子	T1.11.26	女
14 町営住宅	堀シズカ	M45.4.8	女
15 広常	宮岡繁樹	M45.1.1	男

※明治33年3月31日以前に生まれた方

上野サカエさん
毎日、畑仕事や家事に精を出しております



栗田クニエさん
顔もつやつや、穏やかな日々を過ごしております





介護保険 Q & A



- Q** 介護保険は強制加入なのですか。介護サービスを受けるつもりがなければ、加入しなくてもよいのですか。
- A** 介護保険は、介護の負担を社会全体で連帯して支えあう社会保険制度ですから、本人の希望やサービスを利用するしないに関わらず、原則として40歳以上のすべての人が加入します。65歳以上の方は第一号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方は第二号被保険者となります。
- Q** 介護保険に入ったら、今までの健康保険料はもう納めなくてもいいのですか？
- 例えば、介護保険で介護サービスを受けているときに、カゼをひいてお医者さんに受診する場合も介護保険でかかるのですか？
- A** 介護保険と健康保険とは別々の制度です。だから、介護保険料を納め始めたからといっても、健康保険料はこれまで通り納めなければなりません。健康保険では従来通りの医療サービスを受け、介護保険からは新たな介護サービスが受けられるというわけです。だから、介護サービスを受けているときであっても、カゼをひいてお医者さんにかかれば、もちろんこれまでと同じように、その医療費は健康保険から支払われます。
- Q** 介護保険の被保険者となるためには手続きが必要ですか。また、保険証は交付されるのですか。
- A** 介護保険に加入するための手続きは、第一号被保険者については市区町村ごとに、第二号被保険者については各医療保険ごとに行いますから、個別に手続きする必要はありません。保険証については、第一号被保険者には、65歳到達月未だに市区町村から送付されます。第二号被保険者は、要介護認定を申請した場合などを除き、原則として保険証は交付されません。
- Q** 保険料(65歳以上の人)は一度決まったら変わらないのですか。
- A** 保険料は、サービス整備状況や要介護者数などに応じて見直す必要があります。そのため、第一号被保険者の保険料の基礎となる基準額や保険料率は、3年ごとに5年計画で策定される介護保険事業計画の際に算定しなおされます。
- Q** 住んでいる市区町村によって保険料の水準が異なるのはどうしてですか。
- A** 介護保険は市区町村ごとに運営されますから、サービスの整備が進んでいる市区町村では、それだけ保険料も高くなります。市区町村独自のサービスや規定に上乗せしたサービスを行う場合なども、その費用は第一号被保険者の保険料で負担するため、保険料の水準が高くなります。なお、75歳以上の後期高齢者が多かったり、所得水準が低く財源が不足する市区町村などについては、国の調整交付金により保険料の格差が是正されることになっています。
- Q** 専業主婦などの保険料(40歳以上65歳未満の人)はどうなるのですか。
- A** 専業主婦など、扶養されている第二号被保険者の保険料は、扶養者の加入している医療保険ごとに負担するため、扶養者の保険料に織り込み済となっています。したがって、扶養されている人が個別に納める必要はありません。国民健康保険に加入している人の場合は扶養/被扶養という考え方はなく、被保険者一人ひとりについて算定される保険料を、世帯主が一括して納めます。
- Q** 交通事故などで要介護状態になった場合も、介護サービスが受けられますか。
- A** 第一号被保険者は、介護が必要になった原因を問わず介護サービスを申請できますので、交通事故による障害も介護保険のサービスの対象となります。一方、第二号被保険者については、特定疾病を原因とする場合に限られますから、交通事故による障害では受けられません。
- Q** 申請は、必ず本人または家族が行わなければならないのですか。
- A** 「要介護認定」の申請は、本人と家族のほか、指定居宅介護支援事業者(厚生省の指定を受けたケアプラン作成機関など)や介護保険施設などが代行して行うことができます。
- Q** 緊急な必要から、申請前にサービスを利用したときはどうなるのですか。
- A** やむを得ず「要介護認定」の申請前にサービスを利用した場合は、サービス費用の全額がいったん自己負担となります。認定の結果、必要と認められれば、申請により後から償還払いされます。
- Q** 家族に介護する人がいる場合は、認定に影響するのですか。
- A** 要介護認定は、被保険者本人の心身の状況などが基準となりますので、介護する人の有無によって要介護状態区分が変わるわけではありません。
- Q** 認定結果に納得できないときにはどうするのですか。
- A** 要介護認定の結果などに不服がある場合は、60日以内に、都道府県に設置される「介護保険審査会」に申立てをすることができます。審査結果が通知されるまでの間は、認定された要介護状態区分でサービスを受けることになります。



お元気ですか保健婦です

目の病気 「白内障」

「白内障」は、水晶体という目の中のレンズが濁ってくることで、かすみや視力低下などが起こる病気です。

原因

白内障の原因のほとんどは、加齢によるものです。日本人の白内障の頻度を見てみると、水晶体にわずかな濁りがある初期の白内障も含めると、すでに四十歳代で三〇%、五十歳代で五〇%の人に起こってきます。

また、視力に影響を及ぼすような進行した白内障は、六十歳代で二〇%、七十歳代で三〇%、八十歳以上で六〇%の人に起こってきます。

症状



● 明るいところや日差しが強いところに出ると、まぶしく感じ、物が見えにくくなる。

● 光を正面にした「逆光」の状態では、特に見えにく

くなる。

● 夜、照明のついた部屋にいて、室内が暗いと感じることがある。



● めがねの度をいくら調整しても、見えにくい状態が続く。

こうした症状がある場合は、白内障を疑って眼科を受診してください。

眼科で「散瞳薬」を点眼し、瞳を開いてから顕微鏡で水晶体の状態を調べるとすぐに診断できます。

初期の対策

初期には、「点眼薬」が使われます。ただし、この点眼薬は白内障の進行の速度を緩やかにするだけで、病気の進行を止めることはできません。

また明るいところに出ると、とてもまぶしく感じて物が見えにくくなる場合には、サングラスなどを使って目を保護することで、い

くらか物が見えやすくなります。

治療

白内障の治療の基本は、「手術」です。視力を回復させるためには、濁った水晶体を取り出したり、吸引して、人工の「眼内レンズ」に取り替える手術を行います。

手術を受ける時期は、「日常生活に支障が出てきたとき」というのが一般的です。

また、運転免許証の交付条件である「視力が〇・七あるか」も、一つの目安になります。

手術は、局所麻酔後、まぶす眼球の白目と黒目の境目の境目を約三mmほど切開し、次に水晶体の濁った部分を超音波で碎き、中身を吸引します。そして、水晶体のあった位置に眼内レンズを入れます。これは、半永久的といえます。

手術時間は二十分程度なので、患者さんの身体的な負担は少なくすみます。体の状態がよければ、手術後三十分～一時間で食事や歩行が可能になり、場合によっては、入院せずに日帰

り手術を受けることもできます。

手術後の注意点

手術後は、きちんとした管理が必要です。手術後一カ月は、点眼薬で炎症と感染を予防します。また、感染を防ぐために、一週間程度、抗生物質を服用する場合があります。

手術後二～三カ月たつと眼の状態が落ち着いてくるので、この時点で、近く、あるいは遠くが見えるめがねをつくりたい。というのは、眼内レンズは患者さんの生活に合わせて、最も便利な距離だけにピントが合う「固定焦点」のものを入れておくため、水晶体のように厚さを変えてピントを調節できません。このためめがねによる調整が必要になるのです。

このように、現在は白内障手術と、手術後の管理によって視力が回復し、患者さんはより快適な生活が送れるようになっていきます。



わが家のアイドル



河野 沙耶ちゃん
(上鹿野川)
平成9年6月16日生
2歳3カ月
お父さん 一也さん
お母さん 真由美さん

はじめまして、沙耶です。身体は小さいけれどとても元気な女の子です。いつもお兄ちゃんやブルドーザーの車を借りては家中を走り回っています。こんな元気な私です。よろしくね。



山内 淳平ちゃん
(下鹿野川)
平成9年7月11日生
2歳2カ月
お父さん 光郎さん
お母さん 正代さん

はじめまして、ぼくは酒屋の三男坊。長男にも負けず、次男にも負けず、そして父や母にも負けず、強たくましく、みんなに愛される、そんな男にぼくはなりたい。

第15回 肱川ふれあいまつり行事予定表

行事名	時間	行事名	時間
商工ふれあい市	10:00~16:00	お楽しみ大富くじ	11:00~12:00 15:00~16:00
ヒップボクシング	12:10~13:00	マックどなるど~	10:00~16:00
林業成果展	10:00~16:00	軽食&喫茶	9:30~16:00
林業機械展	10:00~16:00	巣箱コンクール	9:00~16:00
農協うどんコーナー	10:00~16:00	酒まんじゅう等販売	10:00~16:00
もちつき体験コーナー	10:00~15:00	北海道えりも町物産販売	10:00~16:00
もちまき(五穀もち)	10:40~	手作りアイスとたこ焼きの販売	10:00~16:00
フワフワコアラ	10:00~16:00	起震車の体験	10:00~15:00
風陣太鼓・カラオケ	13:30~15:00	移動動物園	10:00~14:00
うまいもの市	9:00~16:00	レクリエーションサークル	11:00~15:00
焼き鳥の店	10:00~16:00	健康ウォーキング	9:00~11:00
グラウンドゴルフ大会	8:00~10:00	露店市	10:00~16:00
肱川郵便局臨時出張所	9:00~16:00	歌麿版木摺り実演	10:00~11:30 14:00~15:30
よんでんふれあいコーナー	9:00~16:00	手芸品の販売	10:00~16:00
盆栽展示会	9:00~16:00	生活用品販売	10:00~16:00
バザール	10:00~16:00		

第15回
肱川ふれあいまつりご案内

今年もいろいろなお楽しみが盛りだくさんですので、ご家族お揃いでお出かけください。

☆日時
11月21日(日)午前9時~
(雨天決行)

☆場所 風の博物館横
「風のり広場」
※問合せ先
ふれあいまつり実行委員会
まで(役場内)
☎3412311

国保だより

届け出は14日以内に

国保に加入するときや脱退するときなど、国保の届け出は14日以内にすませてください。

国保に加入する日

- 1 職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)
- 2 他の市区町村から転入した日
- 3 生活保護をうけなくなった日
- 4 出生した日

国保を脱退する日

- 1 職場の健康保険などに加入した日の翌日
- 2 他の市区町村へ転出した日の翌日またはその日
- 3 生活保護をうけはじめた日
- 4 死亡した日の翌日

加入する届け出が遅れると

保険税をさかのぼって納めることとなります。また、届け出の日までに支払った医療費は全額自己負担になります。



脱退する届け出が遅れると

国保の資格がなくなったにもかかわらず、届け出が遅れ、うっかり国保の保険証を使って診療をうける人がいます。この場合は、国保で負担した医療費をあとで返すこととなります。



ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせは、
大洲市大洲845 松山地方裁判所大洲支部内
大洲検察審査会事務局 ☎(0893)24-2038へ

ハローワーク大洲からのお知らせ

11月は「建設雇用改善推進月間」です。

建設業を営む事業主の皆さん、職場の雇用改善は進んでいますか。若年労働者、技能労働者の育成・確保のためにも今一度、雇用管理面のチェックを行いましょう。雇用管理改善に関するご相談は、お気軽にハローワークまでお問い合わせください。

ハローワーク大洲

(大洲公共職業安定所) TEL 24-3191



たき火による火災の
防止について

秋も深まり家のまわりに
落葉などが増え、たき火を
する機会が多くなることと
思います。

落葉やゴミなどを燃やす
ときには、必ず水バケツを
用意するか消火器などの消
火準備をしておきましょう。
また、まわりに燃えやすい
ものがないか十分注意しま
しょう。

たき火のときは、
水バケツを用意！



川上支署

燃やしている間はそばを
離れず、燃え終わったら水
をかけて確実に消すよう
にしましょう。
風の強い日や空気が乾燥
している時は、たき火はや
めましょう。また、子供だ
けでのたき火は危険ですか
ら、絶対にさせないでくだ
さい。
煙がたくさんでるような
ときには、あらかじめ川上
支署に連絡してください。

川上支署 34-2851

11月は「国民年金制度推進月間」です。



もっと知ってほしいから

—11月は「国民年金制度推進月間」です—

期間中は、県・社会保険事務所・市町村が一体となって住民の皆様へ国民年金制度に対する理解を一層深めていただくため、県下各地で広報活動を展開します。

人生80年時代を迎え、人口の高齢化が加速を続ける現在、若い世代から公的年金に加入し保険料を納めることは安心して第二の人生を過ごすため、また充実した老後を送るための所得保障としての公的年金制度に対する関心が高まっています。

厚生省の「平成9年国民生活基礎調査」によれば、65歳以上の人のいる世帯のうち公的年金・恩給を受給している世帯の割合は96.5%に達しています。

また、この高齢者世帯(男65歳以上のみで構成するか、又はこれらに18歳未満の未婚の人が加わった世帯)の平均所得に占める公的年金・恩給の割合は、62.5%となっています。さらに、この高齢者世帯のうち、公的年金・恩給が総所得の100%である世帯の割合は56.0%となっており、これらのことから公的年金は老後生活を支える柱としての役割を果たしていることがわかります。

このような状況の中で、「国民年金制度推進月間」では公的年金の基盤となっている国民年金の仕組みや内容を正しく理解していただき、老後の所得保障だけでなく、障害又は死亡により所得の損失のあった若年層・中高年届に対しても年金を支給して安定した生活を維持していただくために広報活動を実施するものです。

月間中に街角で「国民年金」の文字を見かけたら、ご家族・友達同士で国民年金について考えてみてください。

大洲保健所からお知らせ

大洲保健所で今年度から次の相談を行います。
日頃悩んでいる方、お気軽にご相談ください。



○女性の健康相談

(生涯を通じた女性の健康に関する相談)

実施日時：毎月第3木曜日 16:00~17:00
10月21日(木)、11月18日(木)
12月16日(木)、1月20日(木)
2月17日(木)、3月16日(木)

実施場所：大洲保健所

担当者：市立大洲病院
産婦人科医師 城戸美穂
保健婦

○思春期保健相談

(思春期の子どもに関する相談)

実施日時：10月28日(木)、11月29日(月)
12月21日(火)、1月27日(木)
2月24日(木)、3月23日(木)
13:30~16:00

実施場所：大洲保健所

担当者：カウンセラー 長谷川美和子
保健婦

※電話予約が必要です。 大洲保健所
無料です。 tel 24-3165



※携帯電話での一一九番通報は八幡浜の消防署にかかりま
すので出勤に時間がかかる場合があります。



- 一 火災・救急の別 「火事です」または「救急です」とはっきり伝える。
- 二 場所 住所は正しく、くわしく。目印になる建物の名前などを言い、わかりやすく場所を伝える。
- 三 火災、救急の状況 火災や事故、病気などの状況を正確にわかりやすく言う。
- 四 通報者の氏名及び連絡先 「私の氏名は、○○○です。電話番号は△△-□□□□です。」と通報者を明らかにする。

11月9日は「119番の日」

—— 通報は 落ち着いて 早く 正確に ——

十一月九日は「119番の日」です。119番の通報で大切なことは、次の四点です。いざとゆうときに備え、電話機のそばに場所の説明の仕方や電話番号などの必要事項を書いたメモをはっておきましょう。

11月 全国青少年健全育成 強調月間 <総務庁>



青少年が心身ともに健やかに成長していくために、毎年11月を「全国青少年健全育成強調月間」と定め、国民運動行事を中央・地方において集中的に展開します。



社協だより

肱川町社会福祉協議会
☎ (0893) 34-2340

独居老人に まごころ小包贈る

肱川町、肱川町社会福祉協議会では、毎年、町内に在住されている満七十歳以上で独居老人の方々に「まごころ、ゆうパック」を九月十三日贈りました。

町内に七十一人おられる方々に、日用品、し好品など十六種類を詰め合わせた小包を送り、大変喜ばれました。郵便局の方々が中味を取り集めていただき、発送の準備をしていただきありがとうございます。

この費用は、肱川町と共同募金の一般配分金でまかなわれております。十月一日より赤い羽根共同募金の期間中ですので、今後ともご協力をお願い申し上げます。



紙おむつの 支給について

肱川町社協では、在宅ねたきり者を対象に紙おむつの一部を無料で支給しています。この事業は在宅で長期にわたり、ねたきりの状態にある人に、紙おむつを

社会福祉協議会へ ご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。福祉関係事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。上嵯峨谷 和氣 正利様

支給することにより、衛生的で快適な生活と介護者の肉体的、経済的な負担の軽減を図ることを目的としています。

今年九月末現在、二十人の方々が支給を受けておられます。紙おむつの支給を受けようと思われる方は、民生委員さん、社会福祉協議会にご相談ください。

また、日常生活用具の貸し出しも行っております。ベッド・エアマット・車イス・マットレスなどが必要となった場合は、お気軽にご相談ください。この日常生活貸出用具及び紙おむつの費用は、社会福祉協議会、まごころ金庫にご寄付いただいた浄財で購入しております。

給食サービス始まる

社会福祉協議会では、毎年六回(十月・三月)まで月一回、ひとり暮らしの老人を対象に給食サービスの実施します。昨年度は約六十三人の方が受けられました。お年寄りからは大変喜ばれています。

希望される方がございましたら、民生委員さんを通じて申し込んでください。

町老連運動会 開催案内

肱川町老人クラブ連合会では十月二十九日に高砂トレーニンングセンターにおいて運動会を開催致します。

午前中は軽スポーツのゲームを楽しみ、午後は演芸大会を行います。

多数ご来場いただきますようご案内申し上げます。

郷老連クロツケー大会

十月八日(金)喜多郡老人クラブ連合会主催のクロツケー大会が、肱川町の町民運動場で開催されました。郡内より三十二チームが参加しての大会も今年で第七回目になり白熱した試合が展開され息をのむ好ゲームの続出でした。

肱川町老連からも六チームが参加し予選リーグを行ったところ、予子林が決勝トーナメント戦に出場しましたが、残念ながら一回戦で惜敗し決勝に残ることはできませんでした。

郡内のクロツケー仲間が試合の談義に、また、応援に花が咲き楽しい一日となりました。



記念には、木を植えてみませんか！

林業改良指導員 渡邊 邦彦

………結婚祝いには………

ウメ

松竹梅に数えられる、めでたい樹木の代表で、結婚の記念植樹には最適の縁起木です。万葉集ではさくらをしのいで多く詠まれています。

厳しい冬に耐えて真っ先に咲き始め、しかも誇らぬ花容と香りが、春ごとに人の心を打ちます。実を梅干しにすれば何年でも腐らぬ持久力を発揮するなど、情緒と実利の両面で、日本人の心をとらえて離しません。

植える時期 11～12月・2～3月 日当たりがよく、適湿で排水のよい所を選び、土には有機質の肥料を豊富に与えます。

花や実を良くつづけるためには、新しく伸びた徒長枝の剪定を夏と冬に行い、どの枝にも日光が良く当たるようにします。

開花期 2月～3月 結実期 6月～7月

サルスベリ

真夏の太陽の下でも、百日以上にわたって咲き続ける強い生命力は、昔から驚異とされ「百日紅(ひゃくじつこう)」の別名を与えられました。幸せが長く続くことを象徴して、結婚のお祝いにはどうですか。

植える時期 11月～12月・2～3月 開花期 7～10月 結実期 11月

ツツジ

語源が「続き咲き木」であるといわれるように、花が次々に咲くので、結婚祝いに適します。

植える時期 11～12月・2～3月(落葉) 夏と冬を除く年間(常緑)

開花期 4～5月 結実期 10月

ライラック

花言葉が「初恋の感動」ですから、初恋を果たせたカップルの結婚祝いに最適です。「ライラック」は英名で、フランス名では「リラ」、そして日本名では「ムラサキハシドイ」です。コーカサス地方あたりが原産でヨーロッパ経由で日本に渡って来ました。

植える時期 11～12月・2～3月 開花期 4～5月 結実期 9～10月

森林組合だより

編集・発行
 肱川町森林組合



優良材生産は直材づくりから！



椎茸生産はクスギ林造成から！

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり	直	
4m	7cm下	本 358	本 289	本 553	本 448		
	8cm上	本 465	本 419	本 667	本 651		
	13cm上	17,900	13,500	35,700	28,600	18cm上 20,000	
	18cm上	19,050	12,100	39,500	34,500	24cm上 24,000	
3m	7cm下	本 228	本 208	本 267	本 208		
	8cm上	本 321	本 321	本 453	本 453		
	11cm上	13,500		22,600			
	13cm上	20,600	15,700	36,700	26,900	18cm上 18,000	
2m	7cm下	本 -	本 -	本 -	本 -		
	8cm上	本 -	本 -	本 -	本 -		
	16cm上					13cm上	
	30cm上					30cm上	
6m	13cm上	25,500	20,000	68,400	56,300		
	18cm上	24,100	20,000	60,300	57,900		
特選			300,000				
備考	足場 1m当たり 円～ 円 杉全般に保合。桧3M、6M柱中心に。品薄感から強保合。 小径木保合。松新材買気強い。						

乾椎茸市況(松山椎茸市場)

市売日…平成11年9月21日
 市売数量…1,655ケース 27,950kg
 平均単価 3,421円
 銘柄別単価

銘柄	価格	相場	銘柄	価格	相場
ころこ	7,400～8,000	強	特用大	3,000～3,800	保
大厚	5,000～6,500	保	特用中	3,000～4,000	保
中厚	6,500～7,800	強	特用中小	3,000～3,800	保
中小厚	5,200～6,000	保	特用小	2,600～3,500	保
小厚	3,500～4,300	保	大バレ	2,000～2,800	保
大ウス	3,000～4,500	保	中バレ	2,000～2,800	保
中ウス	3,200～5,000	保	中小バレ	1,800～2,500	保
中小ウス	3,000～4,000	保	小バレ	800～1,200	保
小ウス	2,000～2,800	保	変形	2,500～3,500	保
ジャミ	1,500～3,000	保	色悪ウス	1,600～2,800	弱
どんこ大	6,500～7,600	強	色悪バレ	400～1,000	弱
どんこ中	5,000～7,100	強	小粒ドンコ	～	
どんこ小	3,500～4,900	保	スライス	300～4,350	保

概況 特別市のため銘柄が良く平均単価を上げたが、銘柄別には全体的には保合で推移した。品質の良い物は高水準価格を維持しているが、バレ系はやや値を上げたものの、格外、色落品は依然として弱い。不景気による一般家庭の消費の落ち込みがひびいている。

間伐をしましょう！

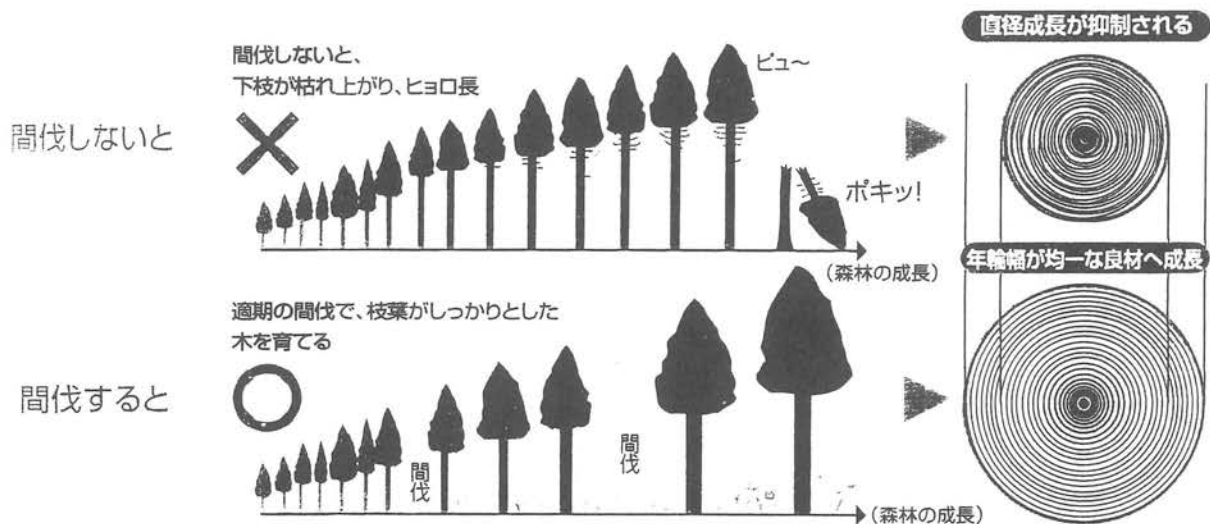
成長過程で過密となった森林に対して、本数を調整するために行う間伐は、健全で活力ある森林を育成するために必要な作業です。

間伐を怠ったために、森林の健全性が損われ、価値が低い森林になってしまったり、雪害や風害、病虫害等で壊滅的な被害を受けたりすることがよく聞かれます。後悔先に立たず。もう一度あなたの森林の間伐についてよく考えましょう。

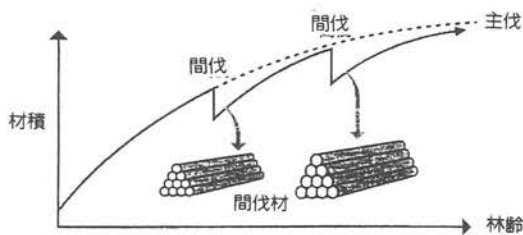
間伐が必要な森林とは…

あなたの森林を思い浮かべて下記についてチェックしてみましょう。

- 細くて弱々しい木が多い
- 木々がとても混んでいる
- 林内が暗い
- 下枝が著しく枯れ上がっている
- 下草が生えず、表土が洗い流されている。
また、土や木の根が見えている
- 森林の状態がどうなっているかわからない



- 間伐は、あなたの財産である森林を健全に育てるために必要な作業です。
- あなたの財産が目減りしないように、今からしっかりとした財産管理が大切です。
間伐は、あなたの森林の価値を将来に向けて高めていく上で重要な森林管理の技術です。
また、間伐をした森林は、水源かん養をはじめとする多様な公益的機能を発揮します。
- 間伐を行うと森林の材積は一時的に減りますが、残存木の成長が促進され、森林全体の材積は徐々に回復し、間伐を行わない場合の森林の材積に近づいていきます。



あなたの森林経営にとって間伐とは…

- 1 幹の直径成長の低下を防ぎ、年輪幅の整った利用価値の高い木材を生産します。
- 2 曲がり木やあばれ木などを除き、まっすぐで良質な木材を生産します。
- 3 病虫害、風雪害などに対して抵抗力の高い健全な森林となります。
- 4 主伐までの間に、比較的短い期間ごとに収穫できます。

よみがえった歌麿の版画



復刻された「狐釣りの図」。



編集・発行
肱川町 公民館
☎ (0893) 34-2307

なお、この特別展は来年一月三十一日まで風の博物館で行っています。

このほかにも、歌麿の浮世絵(復刻版)も展示しています。また、彫り・刷り道具も展示しています。

復刻検討委員会 上岡茂会長は、「肱川町の宝として有効に使っていきたい。町内の方にも浮世絵がどんなものであるか知ってもらいたい。町外から、世界各国から肱川町に来てほしい。」と語っていました。

この特別展は町内で発見された版木ももとに浮世絵を復刻しようと検討会を設置、復刻したものです。復刻に当たっては、三枚続きの真ん中の浮世絵がアメリカのエルヴィム美術館に所蔵されておりそれを参考しに専門家に色を検討してもらい、職人さんたちの手により復刻されたものです。

大勢の人に鑑賞してもらいたい。」とあいさつ。関係者によるテープカットの後、一般に公開されました。



版木とも展示



わかりやすくパネルで展示

第39回町民運動会

優勝 正山 2位 大谷 3位 予子林

No	種目名	正山		中央A		中央B		岩谷		大谷		予子林	
		順位 得点	累計	順位 得点	累計	順位 得点	累計	順位 得点	累計	順位 得点	累計	順位 得点	累計
5	意気投棒	1/6	6	6/1	1	5/2	2	4/3	3	2/5	5	3/4	4
6	若さでアタック	1/6	12	3/4	5	2/5	7	6/1	4	5/2	7	4/3	7
7	バランス筒ニシャン	2/5	17	6/1	6	4/3	10	5/2	6	1/6	13	3/4	11
9	バタバタカンガルー	1/6	23	6/1	7	4/3	13	5/2	8	3/4	17	2/5	16
10	300オリレー	4/3	26	5/2	9	3/4	17	6/1	9	2/5	22	1/6	22
11	?	2/5	31	4/3	12	1/6	23	3/4	13	6/1	23	5/2	24
13	綱引きリーグ戦	5/2	33	2/5	17	1/6	29	6/1	14	4/3	26	3/4	28
16	大ムカデ競争	4/3	36	3/4	21	6/1	30	5/2	16	1/6	32	2/5	33
17	晴れたらいいね	3/4	40	2/5	26	6/1	31	4/3	19	1/6	38	5/2	35
19	走れ竹馬OH!	1/6	46	4/3	29	3/4	35	6/1	20	2/5	43	5/2	37
20	帰ってきた酔っぱらい	3/4	50	2/5	34	6/1	36	4/3	23	1/6	49	5/2	39
21	転げ タイヤッキ君!	3/4	54	5/2	36	4/3	39	6/1	24	2/5	54	1/6	45
22	みんなでジャンプ	6/1	55	2/5	41	4/3	42	5/2	26	2/5	59	1/6	51
23	玉入れ競争	4/3	58	6/1	42	5/2	44	3/4	30	1/6	65	2/5	56
25	女子年齢別リレー	1/6	64	3/4	46	2/5	49	4/3	33	6/1	66	5/2	58
26	男子年齢別リレー	1/6	70	6/1	47	3/4	53	2/5	38	4/3	69	5/2	60
総合得点		70		47		53		38		69		60	
総合順位		1		5		4		6		2		3	

正山分館が優勝

大谷分館
一点差で二位

第三十九回町民運動会を平成十一年十月十日(体育の日)午前九時から脇川中学校運動場で開催しました。今年も秋晴れのもと各分館選手入場行進の後、公民館長、町長があいさつ、中央分館Aの徳本分館主事が選手宣誓を行い競技開始となりました。

今年も新しい競技を取り入れましたが、各分館とも雨のために思うように練習ができなかったようです。最初の種目の団体対抗リレーには九チームが参加、午前中予選を行い、午後の決勝の結果、役場総務課チームが優勝しました。

子どもたちによるゲームでは紙テープを腰から下げ、低・中・高の学年に分かれ

テープを踏まれ切れたら負けというゲームを行いました。子どもたちは積極的に動いたり、隅っこで立ち止まったり、自分で作戦を考えてゲームを楽しんでいました。

団体競技の方は、午前中は正山分館が一步抜けたし、大谷、予子林の二分館が追う形になっていました。午後からの競技では大谷分館が一位を奪取、猛追撃が始まり、「転げタイヤッキ君」終了時点で同点となりました。

した。みんなでジャンプが終わると一位は大谷分館に二位は正山分館となっていました。しかし、最後の最後、リレーが終わるまで優勝の行方はわかりません。男子・女子年齢別リレーを制した正山分館が大谷分館を逆転、一点差で大谷分館を下し、正山分館が五年ぶりの優勝を遂げました。

大谷分館は昨年は予子林分館に一点差で二位、今年もまた一点差で優勝を逃しました。

ファインダー

先にも風おこしワーキング運営委員会の講演会で熊本大徳野貞雄先生の話を知りました。持論の孫を教育するシステム「じじ、ばばエデュケーション」の話を展開されたが興味深い。今、田舎では家の跡とりが都会へ出て行き子や孫のいない高齢者世帯が多い。そこには将来誰が親を扶養するのか？先祖の墓は誰が守るのか？山や田畑、屋敷は誰が継承するのか？等深刻な問題がある。それには子供を帰らせるのが一番いいが仕事や働く場所の関係上ままならない。そこで徳野先生は小学校の高学年か中学生になった孫を帰らせじじ、ばばが育て田舎の学校に通わせる「じじ、ばばエデュケーション」をいわれる。一年間位の田舎暮らしが孫達の貴重な体験となり家を大事に思う心、じじ、ばばの愛情の深さを知り田舎の良さもわかるようになる。今すぐには間に合わないが将来の家や墓を守り地域の良さを印象づけ田舎志向、ふるさと回帰の心をうえつけることも大切だと強調された。

町民運動会 ブ集



宝物みつけた
「ひとつよね!ママ」



大ムカデ競争



応援合戦



ホールインワン「あら!はいっちゃった」



バタバタカンガルー
「思うように、足がついていかん…」



転げ タイヤッキ君! ゴール前の逆転



走れ竹馬OH!
「ボールはどこいった」



バランス筒ニチャン



若さでアタック
(風はおきるか?)

第39回 スナツ



開 会 式



選手宣誓(中央 A)



晴れたらいいね
「雨もまた楽しい!!」



小学生対象 「しっぽとり」



綱 引 き リ ー グ 戦



帰ってきた酔っぱらい
「何回まわったかしら」



女子年齢別リレー 〈緊張のスタート〉



意 気 投 棒

清水良治氏受賞

県へき地教育功労

清水良治さん(子子林)は、昭和五十六年より肱川町公民館において週二回、町内の幼児から中学生まで、年間約三十人に空手道を通して体力及び精神力の向上、

礼儀作法の指導を続けてこられたことが認められ、去る七日・八日に開催された愛媛県へき地教育研究大会(美川村)において表彰されました。

クロツケー(老年二部)が県大会出場

県スポレク、99八幡浜管内大会が十月三日(日)西字和郡保内町を主会場に開催され、町から九月五日の郡大会で優勝した男子バドミントンチーム、バレーボール女子一部と二部、グラウンドゴルフ、クロツケー

(老年一部・二部・一般の部)が参加しました。どのチームも健闘むなしく予選敗退しましたがクロツケー老年二部が三位となり、十一月七日(日)に県総合運動公園で開催される県大会に出場する資格を得ました。

新しい時代を拓く心を育てるために ⑦

思いやりのある子どもを育てよう

てに積極的に生かしていくことが期待される。また、

(a) 祖父母を大切にする親の姿を見せよう

祖父母は、子どもにとって、

の中で、子育てを含め、人間として生きていくための様々な知恵を培ってきており、それぞれの家庭では、

祖父母の経験と知恵を子育てに積極的に生かしていくことが期待される。また、

文化のがあるまちづくりを

文化協会総会が、九月三十日(木)午後七時三十分から公民館集会所で開催されました。各グループの代表者や会員約四十名が出席しました。役員改選等が行われました。文化協会は、町内四十近くの文化的活動を行っているグループが加入、会員数も三百名ほどいます。写真、囲碁・将棋、詩吟、大正琴といった幅広い活動を行っています。公民館では、まず、祖父母が大切な存在であるということ子どもによく理解させることが欠かせない。子どもは親の姿を見て多くのことを学んでいくのであり、親が率先して祖父母を大切にすることを示すことが望ましい。

親が自らの親である祖父母を大切にすることを示すことは、子どもたちが親という存在の大切さを実感する契機ともなる。親に感謝し、親を思いやる心は、広く他者を思いやる心の基ともなる大切な心である。日・米・中の高校生に対する問いに対して、我が国は「どんなことをしても親の面倒を

文化協会役員(平成11年)

会長	河野美治
副会長	松本金次郎
"	中居善信
監事	沖浦賢嗣
"	菊池 暉子

の俳句、川柳、絵画等の展示を行っています。また、文化芸能発表会を年一回風の博物館で行っており、今年度も二月に開催する計画を立てています。

俳句集(河鹿集から)

井口さだお
後師の踏ん張って立ち秋の川
菅野 磨
山の峰月出て踊り活気付く
都谷 征也
かがり火の夜神楽舞や鮎躍る
岡 恭三
十六夜のひとつ欠けたる花小皿
板倉 勉
月白や大きな闇の湖の山
丸見えみこ
道辺の石仏の顔秋の顔
井内 愛子
野牡丹の気品気高く一夜花
山本さゆみ
名月の次から次へと雲流れ
宮本みつこ
虫すだく杉の木立に父の墓

行事予定

第十回「熱き風心を開く人権集会」

日時：十一月五日(金) 午後一時三十分

場所：(受付は一時から) 肱川中学校

明老大学

日時：十一月十一日(木) 午前七時三十分

場所：しまなみ海道他

青年団だより



お知らせ

秋も日まじに深まり、よい季節になりました。肱川町の皆さんいかがお過ごしでしょうか？

さて来る十一月二十一日、肱川三大祭りの一つ「肱川ふれあい祭り」が開催されます。青年団も微力ながらお祭りを盛り上げていこうと思しますので、皆さんも万障お繰り合わせの上、ふるってご参加ください。青年団一同首を長くしてお待ちしております。

晴天に恵まれた第三十九回町民運動会も大成功に終わりました。そして今年の運動会に青年団もいろいろとお手伝いさせて頂きました。たくさんの方の青年団員のご協力ありがとうございました。

暑い中とても大変だったと思いますが、おかげでいい運動会になったと思います。

皆様、お疲れ様でした。



なかよし4人組...

まさに猛暑といった感じの一日でしたが、暑さに負けつつがんばれたと思います。つかれた〜!!

英里



打ち合わせ中♥

今年の運動会もあわただしく一日が過ぎてしまったように思います。

個人的には中央Bが……。また来年がんばります。

美登里



縁の下の力持ち



出発進行!



風船と僕



今年も恒例の準備係。日中はとても暑く大変でしたが、少しは役に立ったのではないのでしょうか。みなさん、来年も頑張りましょう。

大輔



編集あとばなし

朝晩すっかり涼しくなってきました。ASUKA愛読者の皆様、いかがお過ごしでしょうか？

さてこの秋は、肱川町の方、肱川町出身の方の結婚出産など、幸せな話題が続いています。機会があればこの幸せをASUKAで紹介したいと考えております。(私にも、少し幸せをわけてほしい...)

それでは、次回のASUKAもこう御期待を!!

11月のカレンダー

保健衛生

保健センター
☎34-2340

行事予定表

種別	日(曜)	行 事	場 所	時 間
成人保健	4(木)	リハビリ教室	脇流苑	13:00~16:00
	11(木)	竹の子クッキング	脇川町公民館	9:30~13:00
	16(火)	健康づくり料理教室	大谷公民館	10:00~14:00
	19(金)	健康づくり料理教室	中津集会所	10:00~14:00
	24(水)	胃がん検診・大腸がん検診	保健センター	8:30~9:30
	24(水)	子宮がん検診	保健センター	13:00~14:00
	25(木)	健康づくり料理教室	岩谷公民館	10:00~14:00
母子保健	2(火)	幼児教室	保健センター	9:30~13:30
	17(水)	乳児健診	保健センター	13:00~14:00
	30(火)	ムシ歯予防教室	保健センター	9:30~11:30
精神保健	10(水)	そよ風の会	保健センター	9:30~11:30
	5(金)	デイケア	保健センター	8:30~16:30
	12(金)			
	19(金)			
	26(金)			

日(曜)	主 な 行 事
1(月)	民生委員会
2(火)	不用犬引取り
3(水)	大谷地方祭
5(金)	熱き風 心を開く人権集会
9(火)	予子林地方祭
13(土)	鹿野川地方祭
15(月)	農業委員会
16(火)	不用犬引取り
18(木)	金婚式
19(金)	定例部落長会
21(日)	第15回脇川ふれあいまつり
25(木)	古紙収集
28(日)	防火デー
29(月)	税出張受入れ

11月の不燃物収集

収集日 11月15日(月)から
(出すのは14日中に)
収集地区 小畑井・萩野尾・汗生・
脇栄・大和・小藪・中野・鹿野川・
大谷地区

11月の当直医

	日(曜)	病 院 名	電話番号
一 般	3(水)	亀井小児科 (東大洲)	24-3757
	7(日)	松尾産婦人科医院 (中村)	24-5803
		辻内科医院 (長浜)	52-0174
	14(日)	池田泌尿器科 (東大洲)	24-3100
	21(日)	清家産婦人科 (東大洲)	24-6868
	23(火)	泉内科 (東大洲)	24-6407
救 急	28(日)	松元産婦人科 (中村)	24-3067
	月・火	市立大洲病院	24-2151
	水	加戸病院	24-5101
	木~日	大洲中央病院	24-4551

*一般の当直医は変更になる場合がありますので
あらかじめ、連絡してからお出かけください。

11月19日(金)	11月18日(木)	相談日	場所
内子町商工会	大洲商工会議所	場	所

社会保険一日出張相談所

時間 午後1時30分
午後4時30分
場所 公民館 青年室

11月22日(月)	11月5日(金)	相談日	相談員
玉井	福川	相	談
井	田	談	員
明	和		
清	雄		
徳	保		

心配いと相談

相談員 福田保
場所 公民館 青年室
日時 11月5日(金)
午後1時30分
午後4時30分

行政相談

慶 弔

やすらかに

小藪 谷岡奈美子さん (87歳)
大屋敷 岡本ヨシエさん (81歳)
影地 岩田 松三さん (92歳)
月野尾 山内 壽幸さん (90歳)
大平 竹本美登子さん (58歳)

